

第14回始良市議会 議会と語る会開催団体募集要領

始良市議会では、議会基本条例に基づき、議会と市民相互の理解を深め、市民の皆さんの意見をお聞かせいただき、議会及び議員の政策提案の強化及び拡大を図るため、公募により意見交換会を開催します。

については、次のとおり意見交換会を行う団体等を募集します。

1. 対象

市内で事業活動やその他の活動を行う団体及び市民グループ、校区コミュニティ協議会、自治会等で人員が概ね10人以上の参加が可能な団体とします。

2. 開催時期

応募団体と協議し今年度中に開催します。

3. 意見交換会の内容

あらかじめ提出していただいたテーマ（原則3件以内）に基づき意見交換を行います。意見交換は、今後の議会活動に生かしていくことを目的としていますので、意見交換の内容が議会として対応できないものや、政策に反映できないような単なる苦情・要望等の内容にならないようにテーマを設定される際は、十分留意してください。

なお、時間は1時間30分程度とします。

4. 開催場所

原則、会場は応募団体で確保していただきます。なお、会場の確保が難しい場合は議会事務局へご相談ください。

5. 参加する議員

提出していただいたテーマに応じ、広聴班の議員が参加します。

6. 応募方法

別添申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ直接お持ちになるか、郵便、ファックス、メールのいずれかの方法で提出をお願いいたします。

7. 応募期日

令和2年5月29日（金）まで

8. その他

- (1) 開催の諾否については、広報広聴特別委員会広聴班で協議し決定します。
応募されたテーマの内容、開催時期によってはお受けできない場合や意見交換の方法等について協議させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 開催の諾否の決定後、開催日時や運営方法等を協議させていただきます。